

## 特例制度対象施設証明書

施設名	
所在地	
上記の施設が教育職員免許法施行規則附則第8項第3号ハに定める施設に該当する期間	

上記の施設が、教育職員免許法施行規則附則第8項第3号ハに定める施設に該当することを証明する。

(証明日) 年 月 日

(証明者) 世田谷区子ども・若者部保育認定・調整課認可外保育施設担当

~~主管部署名~~

~~主管課長 職・氏名~~

世田谷区長 保 坂 展 人

印

世田谷区は、令和2年4月1日から児童相談所設置区として、児童福祉施設の設置認可事務等を行っているため、世田谷区長を証明者として本証を作成する。

# 記入例

施設名と所在地のみ  
記入してください。  
※下記〔注意事項〕参照

第34号様式(第10条の2関係)

## 特例制度対象施設証明書

施設名	社会福祉法人〇〇会 〇〇〇保育園
所在地	世田谷区世田谷〇丁目〇番〇号
上記の施設が教育職員免許法施行規則附則第8項第3号ハに定める施設に該当する期間	

何も記載しないでください。

何も記載しないでください。

(日本産業規格A列4番)

### 〔注意事項〕

施設名と所在地は、区 HP に掲載されている「特例制度対象施設一覧」に記載のとおりに入力してください。  
記入に誤りがあると、再提出をお願いする場合があります。